

第9次行財政改革大綱の個別取組の追加について（令和2年度分）

1 趣 旨

第9次行財政改革の実効性を高めるため、大綱策定後に顕在化した課題に対応する取組を追加し、個別取組に位置付けることで一体的な進行管理を行う。

2 内 容

令和元年度（2019年度）に実施した「若手職員による『行政事業イノベーションプロジェクト』」からの提案や、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につながる「新たな日常」を実現するための取組を個別取組に追加する。

（1）総括表

区分	既存取組	追加取組	計
個別取組数	64件	3件	67件

（2）追加取組

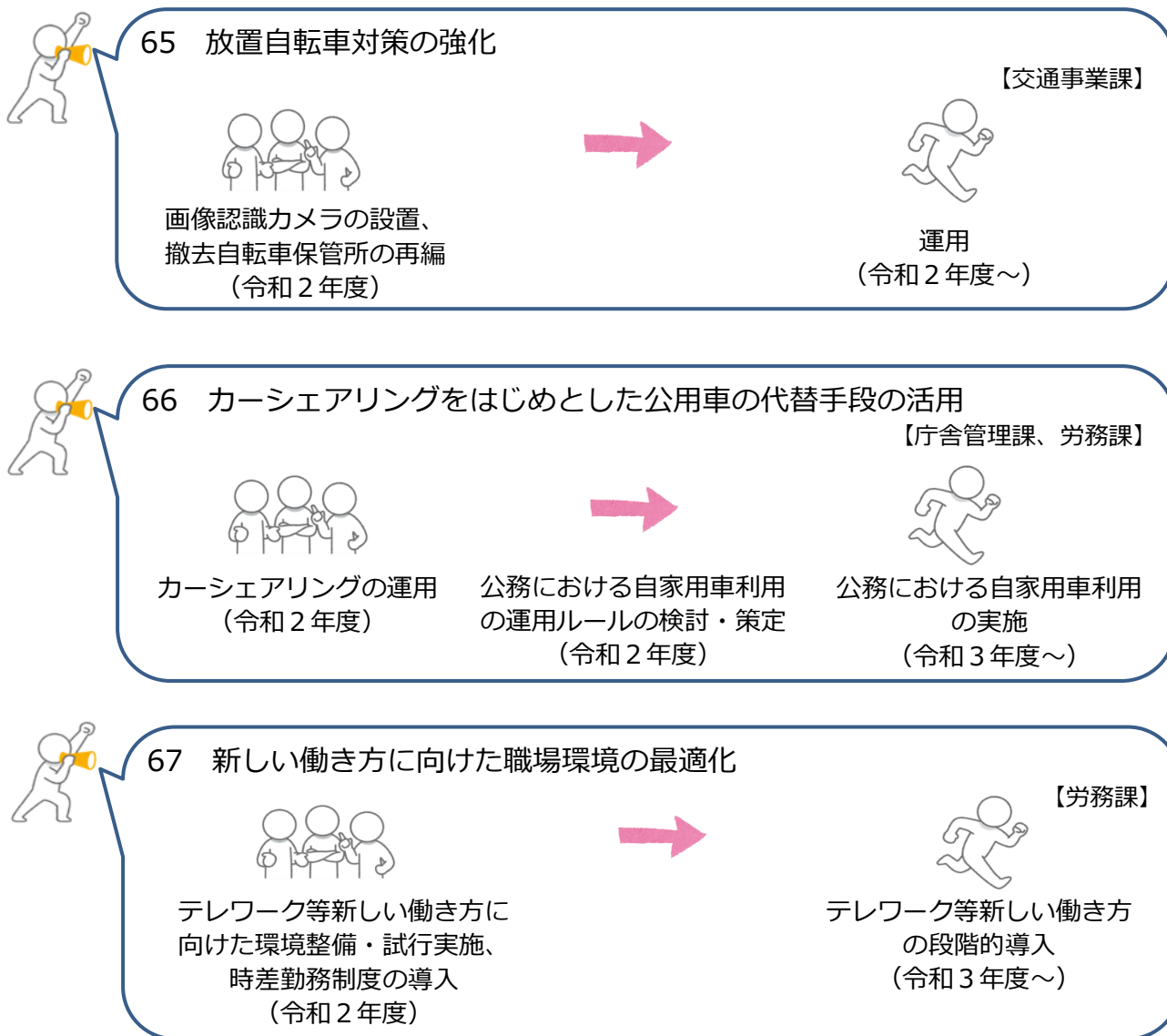
（ア）追加取組一覧（点線内）

項目	取組内容	期 間			
		2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)

柱を横断する取組				
(19)若手職員による「行政事業イノベーションプロジェクト」				
64	人財育成と事業マネジメントを目的とした行政事業イノベーションプロジェクトの実施			
65	放置自転車対策の強化			
66	カーシェアリングをはじめとした公用車の代替手段の活用			
67	新しい働き方に向けた職場環境の最適化			

※ の期間に取組を実施し、 は継続及び運用を行う期間とします。

(イ) 追加取組の内容及び実施スケジュール



(ウ) 追加取組における代表・関連所管一覧

取組内容	代表所管	関連所管
65 放置自転車対策の強化	交通事業課	
66 カーシェアリングをはじめとした公用車の代替手段の活用	庁舎管理課、 労務課	市民生活課、八王子駅南口総合事務所、大横保健福祉センター、学習支援課、中央図書館
67 新しい働き方に向けた職場環境の最適化	労務課	行革推進課、情報管理課、職員課